「周南市地域クラブに係るガイドライン」(案)

(公財) 周南市体育協会作成資料

1 趣旨

周南市行政が一体となって、部活動改革を推進することにより、「中学生の『やってみたい』に応えられる環境づくり」、「多様な世代とともに、多様な文化芸術・スポーツ活動等への参加が可能な環境づくり」をめざす。こうした多様な活動の場が、「中学生の居場所」となり、より多くの地域の方々とともに、中学生の学びや育ちを支えていく体制をめざす。

- 2 周南市地域クラブとして活動する団体 (クラブ) の条件
 - (1) 方針の理解
 - (2) 団体 (クラブ) の運営方針の策定
 - (3) 主な活動場所
 - (4) 参加者の対象
 - (5) 会費の設定
 - (6) 団体責任者及び指導者
 - (7) 適切な休養日等の設定
 - (8) 保険の加入の義務
 - (9) 研修会の受講
 - (10) 保護者との連携
 - (11) 学校との連携
- 3 センターへの登録手続き
- 4 センターへの登録メリット
- 5 参加者の登録手続き
- 6 個人情報の取扱いについて